

おうたき 保健センターだより

令和8年4月
発行：王滝村役場 福祉健康課
電話：0264-48-3155
0264-48-3160
FAX：0264-48-2275

福祉健康課 福祉係・保健衛生係で令和8年度4月1日より開始される補助金、助成金や令和7年度から変更した点についてお知らせします。



申請期間：令和8年4月1日～10月31日

王滝村エアコン設置促進事業補助金

近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、村民の命と健康を守るため、新たにエアコンを購入し、設置するための費用の一部を補助します。

◇対象世帯

申請時において村内に住所があり、居宅にエアコンの設置が1台もなく、申請日の属する年度に世帯員全員の村民税が非課税である世帯

◇補助対象経費

エアコン購入及び設置にかかる費用（1台分）

◇補助金額

対象経費の2/3以内（千円未満端数切捨） 最大 48,000円



◇対象設備

- ・家庭用品質表示法施行令に規定される「エアーコンディショナー」のうち、以下に掲げる設備
 - ◆壁掛け型エアコン ◆床置き型エアコン ◆ウインドエアコン（窓用）
 - ◆ポータブルエアコン
- ・室温を下げるため、コンセントから直接給電する電気冷風機及びペルチェ式クーラー（充電式のものを除く）

【注意】事前申請が必要です

購入、設置する前に、必要書類を添付のうえ、保健センターに申請してください。

- ① 申請書
- ② 設置しようとするエアコンの購入及び設置費用がわかる書類
- ③ エアコンの本体及び室外機の設置予定場所の写真

お問合せ先：福祉健康課 福祉係 TEL：48-3155

人間ドックの助成金

◇対象者

35歳以上で村内に住所のある方

【注意】 加入保険によって申請先が異なります。

- ・国民健康保険、長野県後期高齢者医療に加入している方 → 役場に申請
- ・上記以外の保険に加入している方 → 保健センターに申請

◇支給条件

- ・国保税、後期高齢者保険料を滞納していないこと
- ・村の特定健診を受診していないこと
- ・人間ドックのデータを村に提供できること



◇支給額

人間ドックを受診して要した費用の7割が助成されます。

算出した額が7割を超える場合は、下記の限度額が助成額となります。

限度額		(端数100円未満切り捨て)
人間ドック	日帰り	30,000円
	1泊2日	45,000円
PET-CT検診		30,000円
心臓ドック		20,000円
脳ドック		20,000円

※年度内、1人1回のみ（脳ドックのみ5年に1回）助成します。

【注意】 事業所等で助成されている分は差引きます。

◇申請方法

人間ドック等受診後、①健診結果 ②領収書 ③印鑑 ④振込口座の通帳を持って保健センターまたは役場で申請してください。

お問合せ先：福祉健康課 保健衛生係 TEL：48-3160

健診・検診受診率向上のために

王滝村の健診(検診)受診率の低さは以前からの課題です。

そのために健康診断を受診されない方にはお誕生日健診を、65歳の方には歯科健診をお知らせしてきました。

村民の皆様がより健康に関心を持って、健康診断を受けていただけるよう、国保の方を対象とした村で行う特定健診や診療所で受けられるお誕生日健診の他、自由に受診できる医療機関を増やします。詳しくは決まり次第お知らせします。

また市町村国保のヘルスアップ事業を活用し、国保の方の健康の保持増進・疾病予防・生活の質の向上等を目的に取り組みを進めていきます。

王滝村

令和8年
4月～

健康ポイント事業 がスタートします！

Point
1

村が実施する各種健（検）診や、健康づくりに関する事業に参加すると、「健康ポイント」がもらえます。

☞対象となる事業一覧は裏面をご確認ください。



Point
2

集めた健康ポイントに応じて、対象店舗で使える商品券と交換することができます！（5ポイントにつき500円）



健康ポイントの貯め方

1. 保健センターで「健康ポイントカード」をもらいます。
（ポイントカードは発行日から1年間有効です。）
2. 健（検）診の受診時や事業参加時、ポイントカードを持参してください。
3. 保健センターのスタッフがポイントカードにスタンプを押し、お返しします。

お問合せ先

福祉健康課 保健衛生係 TEL：48-3160

健康ポイントの付与対象となる事業等

令和8年4月時点

区分	対象となる事業等	付与ポイント
基本健診、人間ドック 特定保健指導 各種がん検診等	基本健診（集団・個別） ※健診結果返却時にポイント付与	5ポイント
	人間ドック・職場健診等 （保健センターへの健診結果持参による）	5ポイント
	特定保健指導 （積極的・動機づけ支援の対象者）	1回面談につき 2ポイント
	肺がん検診（レントゲン・肺CT）	3ポイント
	胃がん検診	3ポイント
	大腸がん検診	3ポイント
	乳がん検診（超音波・マンモグラフィ）	3ポイント
	子宮頸がん検診	3ポイント
	前立腺がん検診	3ポイント
健康づくりに関する 事業	すこやか健康教室	1回参加につき 1ポイント
	男性健康教室	1回参加につき 1ポイント
	健康サークル	1回参加につき 1ポイント
	定期健康相談	1回参加につき 1ポイント
	その他村内行事等で実施する健康づくりに関する事業 （福祉健康課が実施するものに限る）	1回参加につき 1ポイント
介護予防に関する 事業	脳元気教室	1回参加につき 1ポイント
	まめまめ運動教室	1回参加につき 1ポイント
	フレイル予防教室	1回参加につき 1ポイント
母子保健に関する 事業	いないいないばあ	1回参加につき 1ポイント

※対象事業および付与ポイント数は今後変更となる場合があります。

令和8年4月1日より開始

がん患者へのアピアランスケア助成事業

◇アピアランスケアとは？

がんやがんの治療によって、脱毛や皮膚の変化など外見が変わることがあり、それにより仕事や学校、買い物など普段の生活を送ることが難しくと感じる方がいます。

アピアランスケアとは、がんやがんの治療の影響により外見が変わっても、安心して自分らしく生活を送ることができるよう支えるケアのことです。

◇助成内容

がん治療に伴い医療用補整具を購入した方に、購入費用の一部を助成します。

助成対象となる補装具等は以下のとおりです。

区分	助成対象補整具	助成回数
1 頭髪補整具	ウィッグ、装着用ネット、毛付き帽子	1回
2 乳房補整具	補整パッド、補整下着、専用入浴着、人工乳房	右房、左房毎に1回
3 その他	エピテーゼ（補整用人工物）	1回

◇助成金額

助成対象額の2分の1の額（1,000円未満は切り捨て、上限2万円）

当該年度内に購入した補装具が対象となります。事業の詳細については、お気軽に下記までお問い合わせください。

お問合せ先：福祉健康課 保健衛生係 TEL:48-3160

令和8年度より変更されること

1. 乳幼児健診が木曾郡合同で行われます。

出生数の減少により、各町村での単独開催が難しい状態となったため、4ヶ月・10ヶ月・1歳6ヶ月・3歳児健診を上松町の保健センターで毎月行います。対象者には個別に連絡します。

2. RSウイルス母子免疫ワクチン接種が始まります。

RSウイルスは2歳までの小児や高齢者がかかりやすい感染症で、妊婦の方が接種することで、生まれた乳児が出生時から病原体に対する予防効果を得ることができます。対象者には個別に連絡します。費用は無料です。



3. 高用量インフルエンザワクチンの導入

75歳以上の後期高齢者を対象に、これまで用いられていた標準量インフルエンザワクチンと比較して優れた発症予防効果・入院予防効果が確認されている高用量インフルエンザワクチンが選べるようになりました。

令和8年4月1日より開始

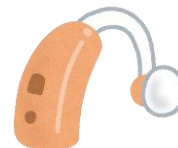
王滝村補聴器購入費助成事業

聴力機能の低下によりコミュニケーションがとりにくい人を対象に補聴器購入費の一部を助成します。

◇対象者

次の項目すべてに当てはまる方

- ・王滝村に住所があり、現に住んでいる方
- ・身体障害者手帳（聴覚障害）の交付を受けていない方
- ・両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満であること
- ・耳鼻咽喉科の医師により、聴力低下のため日常生活に支障があり、補聴器の使用が必要であることが証明されていること



◇助成額

補聴器の購入費に対して、上限30,000円

ただし、一度助成を受けてから5年を経過しないと再度申請はできません。

【注意】事前申請が必要です

購入する前に、保健センターへご相談ください。必要書類をお渡しします。

- ① 申請書
- ② 医師証明書（耳鼻咽喉科の医師が記入）
- ③ 補聴器販売予定情報提供書（補聴器販売所が記入）

お問合せ先：福祉健康課 福祉係 TEL:48-3155

4月の保健センター行事予定

都合により日程を変更することがありますのでご了承ください。



日付	教室名	時間	場所
2日(木)	定期健康相談	10時00分～11時30分	保健センター
8日(水)	まめまめ運動教室	10時00分～11時30分	
14日(火)	いないいないばあ	10時00分～11時30分	
20日(月)	脳元気教室	10時00分～11時30分	
23日(木)	フレイル予防教室	10時00分～11時30分	
15日(水)	こころの相談	9時30分～11時30分	保健センター横 支援ハウス

※各種予防接種をご希望の方は、王滝村診療所（48-2731）に事前予約をお願いします。

※新規で各種教室に参加を希望する方は事前に申込が必要な場合があります。
保健センター（48-3155）までご相談ください。